

城陽市環境審議会の委員の公募について

城陽市環境審議会の委員について、広く市民の皆様からご意見を伺うため、下記のとおり公募します。

記

委員の概要

- 1 募集人数
2名
- 2 任期
委嘱の日から2年間（予定：令和8年10月1日から令和10年9月30日）
- 3 開催回数（年2～3回程度 1回あたりの審議時間は2時間程度）
- 4 審議会の調査審議事項
（1）環境基本計画に関すること
（2）良好な環境の保全等に関する基本的事項
- 5 報酬など
審議会に出席された場合には規定の報酬額を支払います。
（令和8年6月現在 委員長 10,200円／日額、委員 8,600円／日額）

応募要領

- 1 応募できる方
（1）城陽市内に居住されており、令和8年10月1日現在で満18歳以上の方
（2）環境問題について関心を持ち、年2～3回程度平日に開催される当審議会に出席し、発言をしていただける方。（初回会議は令和8年10～12月頃を予定）
- 2 応募方法
応募申込書に必要事項を記入し、「カーボンニュートラルと城陽市の環境保全とまちづくり」をテーマとした小論文（800字程度、様式自由、ワード可）を添付して、持参または、郵送（当日消印有効）で下記の申し込み先に提出（応募書類は返却いたしません）
- 3 応募期間
令和8年9月2日（水）まで
- 4 選考方法
提出された書類に基づき選考委員会で選考
- 5 選考結果の通知
応募者全員に郵送で通知（9月中旬）
- 6 応募申込書の配布窓口及び申し込み先、その他の問合せ先
城陽市 市民環境部 環境課 環境係 電話（直通）0774-56-4061
応募申込書については、城陽市ホームページ <http://www.city.joyo.kyoto.jp/> の「城陽市環境審議会」のページからもダウンロードできます。

以上